

第五種共同漁業権魚種の増殖目標量について

委員会が定める増殖目標量は、漁業権者が計画的に資源の増殖を行うよう増殖量の目標として設定し、公示するもの。

当県では、平成15年度の漁業権切替え時以降、漁業権の条件として「生態系保全の観点から、特定魚種の大量放流を防止するため、放流量は鳥取県内水面漁場管理委員会が毎年定める増殖目標量を原則とする。」こととしており、上限値としての役割も付加している。

令和8年度における第五種共同漁業に係る水産動植物の増殖目標量は以下のとおり。

※ 令和8年度の各漁協の増殖計画は、増殖指針量の範囲内だったため、概ね令和8年度の各漁協の増殖計画のとおりとしています。

※ 増殖目標量は、設定次第、各漁協に通知するとともに、インターネットにおいて公示します。

【令和8年度 増殖目標量】

免許番号	漁業権者の名称	漁場の区域	漁業権魚種	増殖方法	増殖目標量
内共第1号	千代川漁業協同組合	千代川水系に係る河川	あゆ	種苗の放流	72万4千尾
				産卵場の造成	6,000㎡
			溪流魚	種苗の放流	8万2千尾
				親魚の放流	1.5千尾(雌雄混在)
				産卵場の造成	30㎡
内共第2号	天神川漁業協同組合	天神川水系に係る河川	あゆ	種苗の放流	13万7千尾
			溪流魚	〃	6万尾
				産卵場の造成	10㎡
内共第3号	日野川水系漁業協同組合	日野川水系に係る河川	あゆ	種苗の放流	100万尾
				産卵場の造成	13,000㎡
			溪流魚	種苗の放流	4万8千尾
				産卵場の造成	1,200㎡
			うなぎ	種苗の放流	40kg
内共第4号	湖山池漁業協同組合	湖山池	うなぎ	〃	30kg
			ふな	〃	5万尾
				産卵床の造成	3箇所
			わかさぎ	〃	1箇所
			しらうお	〃	600㎡
えび	〃	2,000㎡			
内共第5号	東郷湖漁業協同組合	東郷池	うなぎ	種苗の放流	60kg
			ふな	〃	3万尾
			わかさぎ	産卵床の造成	150㎡
			しらうお	〃	2,000㎡
			えび	〃	2,000㎡
			ぼら・すずき	天然遡上支援のための障害物除去	1回(3月)

注 溪流魚は、やまめ(さくらますを含む。)、いwana、あまご(さつきますを含む。)及びにじますの合計を指す。